

平成26年度介護職員初任者研修 開催要綱

1. 目的

要介護者がますます増加し、ニーズの多様化にも対応した適切な介護サービスを提供していくことを目指し、介護に必要な知識、技能を有する介護職員の養成を図ることを目的とする。

2. 主催

社会福祉法人 四国中央市社会福祉協議会

3. 開催日時（カリキュラム）

別紙参照

4. 会場

- (1) 講義 川之江文化センター（四国中央市金生町下分865）
- (2) 実技講習 川之江文化センター（四国中央市金生町下分865）
- (3) 実習 訪問介護事業所／四国中央市社会福祉協議会（四国中央市内）

5. 受講対象者

介護職員初任者研修の修了を希望する者

6. 定員

40名

7. 受講申込み方法

別添の「受講申込書」に必要事項を記入の上、四国中央市社会福祉協議会まで提出（郵送可）して下さい。

8. 申込締切日

平成26年10月23日（木）必着

9. 受講決定

受講の可否については、10月27日（月）までに文書でご連絡します。

※受講決定者には、研修受講の留意点等を記載した「受講決定のお知らせ」を送付します。

10. 受講料

受講料 44,100円（テキスト代6,300円を含む）

※テキストについては、「介護職員初任者研修テキスト」（財団法人長寿社会開発センター発行）を利用します。

※テキストは、書店等でも注文可能です。不要な場合は、申込書の備考欄でお知らせ下さい。（テキストは一括注文いたしますので、申込み時以降のキャンセルはご遠慮下さい。）

11. 修了認定

遅刻・早退は欠席扱いとします。1科目でも欠席がある場合は、修了と認めません。

12. 修了証書の交付

本研修事業の全課程を修了し、修了評価試験に合格された方に、介護職員初任者研修の修了証明書を発行します。

13. 免除科目

(1) 「特別養護老人ホーム等で1年以上の介護業務経験がある方」は、実習を免除します。免除を希望される場合は、別添の「実務経験証明書」（コピー不可）を申込書と合わせてご提出下さい。

(2) 「在宅介護サービスに係る研修事業を受講し、研修開始から8ヶ月以内の方」は、履修した科目と重複すると認められる科目をそれぞれ免除します。免除を希望される場合は、「修了証」（コピー）を申込書と合わせてご提出下さい。

14. 本人確認

初回の講義時に本人確認をさせていただきます。本人確認は、運転免許、パスポート、国家資格等の免許証又は登録証など、顔写真入りの証明書により行います。もし、提示できない場合は、戸籍謄本、戸籍抄本又は住民票の提出を求めますのでご了承下さい。

15. お問い合わせ・お申込み先

四国中央市社会福祉協議会 総務・地域福祉課（担当／星川・森）

〒799-0404 四国中央市三島宮川4丁目6番55号

TEL 0896-28-6127 FAX 0896-24-8009

メール syakyo@sikochu.jp ホームページ <http://www.sikochu.jp>